



マージン率等に係る情報提供

株式会社ベストロジ熊本
許可番号（派）43-300054

記

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年度（2025年4月～2026年3月）)

- ① 2026年6月1日付け 派遣労働者数 0人
- ② 2025年度 派遣先事業所数（実数） 0社
- ③ 2025年度 派遣料金1日あたりの平均額 実績なし
- ④ 2025年度 派遣労働者の賃金の平均額 実績なし
- ⑤ 2025年度 マージン率 実績なし
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練名	対象者となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者研修 (モラル、ルール、安全品質等)	入職時	OFF-JT	無償	有給
物流教育	就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
意識向上	就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
コンプライアンス	就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ研修	就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーションスキル	就労中の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 電話番号 096-277-5580

- ⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
各種社会保険/年次有給休暇/定期健康診断/作業服支給/その他福利厚生 等
- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否か 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 全ての派遣労働者
当該労使協定の有効範囲 2026年4月1日～2027年3月31日